

職業支援センターいせさき

市内の中小企業労働者や求職者に対し、認定職業訓練や各種講習会、研修会などを行う職業訓練法人・民間事業者等に施設を提供することにより、住民のニーズに応じた職業支援を行う新しい施設ができました。

利用の 申込み

- 利用時間** ○午前9時から午後9時まで
- 休所日** ○日曜日、土曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
- 申込受付時間** ○午前9時から午後5時
- 申込受付期間** ○利用期日の1年前から3日前まで
- 申込方法** ○市役所北館3階商工労働課にご来庁のうえ、
所定の申請書により手続きしてください。
- 使用料の納入** ○使用料は利用許可と同時に納入してください。
- 利用を許可しない場合** ○その利用が、センターの設置目的に反するとき
○公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあるとき
○専ら営利を目的とするものであるときなど

※条例や規則の規定に違反したときや、使用料を納期限までに納付しないときなど、利用許可を取り消すことがあります

連絡先

伊勢崎市役所 経済部商工労働課 (直) 0270-27-2755
職業支援センターいせさき TEL・FAX 0270-23-6188

使用料のごあんない

	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
講堂	2,910円	4,360円	5,820円	11,640円
第1会議室	860円	1,290円	1,720円	3,450円
第2会議室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
第1情報処理室	2,590円	3,340円	4,100円	7,120円
第2情報処理室	2,590円	3,340円	4,100円	7,120円
研修室	860円	1,290円	1,720円	3,450円
第1実習室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
第2学習室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
第3学習室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
第4学習室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
第5学習室	750円	1,120円	1,500円	3,000円
実習棟	3,550円	5,330円	7,110円	14,230円

(注意) 利用者が本市の区域内に住所を有しない者又は本市の区域内に本社(店)、支社(店)及び営業所がない法人については、使用料の100分の30を加算した額となります。



第1情報処理室
収容定員20人

施設	収容定員
講 堂	90人
第1会議室	24人
第2会議室	18人
第1情報処理室	20人
第2情報処理室	22人
研 修 室	24人
第1実習室	20人
第2学習室	12人
第3学習室	18人
第4学習室	24人
第5学習室	24人



第1会議室
収容定員24人



第3・4学習室
収容定員42人



(注) バス利用者は、前橋駅または伊勢崎駅から群馬中央バスにて駒形東下車徒歩2分

※入口に恐竜の置物あり

交通案内 ◎JR伊勢崎駅より又は前橋駅よりバス利用者は、群馬中央バスにて駒形東下車徒歩2分。